大阪市立総合医療センター 精神神経科 児童青年精神科

住所	大阪市都島区都島本通 2-13-22	電話	06-6929-1221
病床数	55 床	病棟数	2 病棟

人権センターニュース No.82 より

平成19年5月17日訪問

すみれ8階病棟(成人精神神経科 閉鎖33床)

診療所との連携は、こちらに紹介されることはあっても、 その逆は患者側が先々を心配し「ここで外来にかかり たい」と言われることがある。

8 階でエレベーターを降りると広く長い廊下があり、廊下の床には絨毯が敷かれている。廊下を挟んで両端にそれぞれ「すみれ病棟」と「桜病棟」があり、いずれの病棟でも、出入口のガラス壁を通してすぐ正面にオープンカウンターの詰所が見える。ガラス戸は電気錠で閉ざされており、ドアホンが設置されている。病棟内の廊下の床にも絨毯が敷かれていた。

職員態勢

常勤医7名、看護師常勤22名、無資格ヘルパー1名、 清掃担当の職員2名。看護師の配置は、センター全体 共通で10対1。

今年4月より土、日、祝日限定で緊急措置入院の24時間態勢が開始した。それにより、これまで準夜帯2名だったのが3名に、深夜帯も3名態勢となった。ハードな合併症の方の増加が予測される。男性の看護師が必要と感じている。身体合併症の症状が顕著で、精神疾患がそれほどでもない患者の入院が続くと、精神科医療としての存在意義が薄くなる。

質の高さを求めるために、看護師のみでケアをしている。身体的なケアに直接関わらない作業はヘルパーに任せる。身体合併症受入れの社会的なニーズがあることは了解しているが、勤務者としての葛藤がある。身体ケアが中心となり、精神的な訴えに耳を傾ける時間が減り(特に準夜帯はナースコールが増える)、医師、看護師とも「精神科的訴えに対応しきれなくなっていくのでは」と語っていた。

患者には「入院のしおり」、「病棟のしおり」が手渡される。2006年12月から嘱託職員のPSWが1名勤務。

現在24名が入院で、統合失調症6名、躁うつ病、うつ病、摂食障害、せん妄、薬物依存症、てんかんを伴う知的障害、骨折を伴う認知症、てんかんを伴う発達障害、呼吸障害を伴う発達障害等。平成17年度の統計では、合併症のある患者は39.8%。糖尿病の合併症、飛び降り、脳梗塞で整形外科治療が必要等。市内の人が多い。20~81歳。平均在院日数41.8日(平成18

年度)。

任意入院 19 名(うち開放処遇 8 名)、医療保護入院 5 名。閉鎖処遇の患者は看護師または家族が同伴で院内外出。同伴の必要な患者の他科受診等、外出に付添うためにも人手が要る。散髪には家族が同伴する。

診察

常勤医師が 7 名。大阪市こころの健康センターと兼務する医師もいる。指定医は夜勤もする。回診はしない。 診察室は2室あり、患者ごとに曜日が決まっている。

金銭管理

全ての患者が自己管理。ベッド横のロッカーの中に セーフティボックスがあり、自分で購入した鍵をかける。 意見箱

設置してあるが、書く人はあまりいない。退院前の アンケートに匿名で、入院中の不満が書かれることが あるが、本人は退院しているので、記載内容について 具体的に質問したくても質問できない。

隔離室

2 室。訪問時使用されていなかった。詰所からは遠い。詰所にてモニターによるチェックも行なう。手前の空間の左手壁際に棚があり拘束帯などが置かれ、右手壁際にはシャワーが 1 つ設置されていた。

隔離室の手前側は厚い壁と大きな扉があり、扉横の壁に顔の高さの位置に小窓があった。その小窓の下にステンレス色の洋式便器が設置されている。囲いは設置されていなかった。室内の壁は暗色で弾力性があった。酸素吸引等の設備があった。天井に蛍光灯が埋め込まれており、光が常にちらついて落ち着かない。以前から寿命が切れかかっている。新しい蛍光灯と比べ輝度も相当低下していた。隔離室奥側には太い柵を隔てて職員が通れる廊下があり、医療機器があった。片方の1つの隔離室内にはベッドがあった。病棟裏手の出入口が、救急搬送用のエレベーターに繋がっていた。緊急措置入院時の際の入院ルートは、このエレベーターを使い、診察室も別。

電話

電話ボックス形式で落ち着いて利用できる。

デイルーム

10 名程度の患者がゲームをする為、職員と共にテーブルを囲んでいた。窓ガラスが大きく、室内は明るい。

病室

4 人部屋が中心で、2 人部屋 2 室、個室は 6 室。開いている病室の出入口から、白地に模様の付いたベッド周りのカーテンが見える。病室の窓は大きい。カーテンを閉じている患者が多いようだった。

トイレ

男性用トイレに男性用便器3つ、個室3つ(和式1、 洋式2)が有。男性用便器のうち1つには手摺りが付い ていた。洋式便器は温水洗浄便座型。手洗い場には 蛇口が5つ並んでいる。トイレ内は清潔で、異臭もない。 浴室

同時に 4 名ほどが詰めて入れそうな四角い浴槽があり、シャワーが 3 つあった。他の病棟には 1 名用の浴槽しかないとのこと。月曜日から土曜日の午前 9 時半から午後 4 時(土曜日は午後 2 時まで)に入浴ができ、時間帯で男女を分けている。土曜日は介助浴がない。予約表に名前を記入する。男性は少ないので 1 人ずつ入り、女性は 1 度に 3 人まで。1 人 30 分。

煙草

2007年4月1日からセンターが全面禁煙となったが、この病棟には喫煙室があり、院内で唯一煙草が吸える場所となっている。病院によると「他の病院で全面禁煙にしたところ、患者が減ったという事例があったことや、喫煙ができることによって落着く患者もいるため」。掲示物

廊下に「五月のレク」のポスターがあり、毎週木曜日 にゲーム、音楽、作品制作等のプログラムがあること が書かれていた。

患者の声

「ここに入れれば何も言うことはありません。何もかも 行き届いている」「風呂は毎日入れる」

桜8階病棟

(児童青年精神科 開放・一部閉鎖エリアあり 22 床)

小学生~高校生が対象の病棟。入院患者 14 名。病名は、てんかん、発達障害、情緒的な不安、摂食障害等。

詰所を通り、閉鎖エリア(24時間閉鎖は8床)へ。この ゾーンは窓にフィルムをはって曇りガラス風にし、外を 見えにくくすることで刺激を避けている。

棟内の廊下の床には絨毯が敷かれている。詰所内にてんかん発作のある子ども用のサークルベッドが置かれていた。「常に様子を見守れるから」との説明であった。患者へ手渡す「病棟のしおり」はないが、説明の際に見て頂く冊子は用意している。

デイルームでは患者5名と職員2名がテーブルを囲んでトランプをしていた。テーブルの隣りのソファには、 患者と面会中の家族が並んで座り、一緒にテレビを見 ていた。窓が大きく、室内は明るい。時間の関係で患者とは話ができなかったが、患者(児童)同士でいろいろと話をしたり、歌を一緒に歌ったり自由に相談相手を見つけ出している様子がうかがえた。

デイルームの隣りに施錠された食堂があり、テーブルが並べられていた。病室で食事をされる患者もいる。

自治会室のホワイトボードの「看護師・医師・臨床心理士からの意見」欄には「5/18(金)SSTガーデニングをします。作業に向いた服で」と書かれていた。院内学級が設置されているので、院内で授業を受けられる。

検討事項

合併症治療の提供について

精神神経科の病床の稼働率は 2004 年度 67.9%、2005 年度 75.7%、2006 年度 78.2%。他の病棟はもっと高く、管理課から稼働率を上げるよう指摘されているとのことだった。当病院については、「『個室が満床』を理由に、個室でなくてもすむ人も入院ができない」との声が人権センターに寄せられている。病院側によると「これまでにも4人部屋や2人部屋を個室へ改装した。現状では、2人部屋を個室使用などで対応している」。

府下では身体合併症をもつ精神障害者が他科での 治療を受けにくい現状がある。他の多くの精神科病院 よりも厚い看護態勢、他科をあわせもつ機能を活かし、 より門戸を開いて合併症治療の必要な患者が入院で きるよう、他病院等との連携、救急の患者や入院希望 者の積極的な受け入れをして頂きたい。また、同病院 の他科においても病院内に精神科を持っていることを 活かし、身体合併症をもつ精神障害者を積極的に受 け入れる環境作りをして頂きたい。

隔離室について

隔離室のトイレ周りに囲いがなく、柵が設置されていた。トイレ周りの囲いの設置、柵の撤去について、 早急に検討を進めて頂きたい。

薬の渡し方について

自己管理ではないほとんどの患者は詰所前に取りに行くことになっていた。(病院:食後薬は食堂に持って行っており食後すぐ服用できる体制にしています。詰所前にのみに行くのは眠前薬だけでそのときも機械的にしているのではなく、一人一人話しかけたり時間を患者さんの希望によって8時~10時で融通を利かせたりできるだけ個別に対応しています。)

精神保健福祉資料より(平成21.6.30時点)

44名の入院者のうち気分障害が15名(34%)、統合 失調症群が8名(18%)。入院形態は任意入院34名(80%)、医療保護入院9名(20%)。在院期間は全員 が1年未満。